

固定資産税に関する手続きについて

問税務係 ☎53・2113

～固定資産税の納税義務者が死亡した場合の手続きについて～

【制度の概要】

固定資産税の納税義務者（登記名義人等）が死亡し、相続登記が完了していない場合、その固定資産は現所有者（相続人全員）の共有財産となり、相続人全員が連帯して納税義務を負うことになります。

令和2年度の税制改正に基づき、泉崎村税条例が改正され、現所有者に対し氏名・住所等必要な事項の申告が義務化されました。（現所有者申告制度）

申告の期限は、自身が現所有者であることを知った日の翌日から3か月を経過した日までとなります。

なお、申告がない場合、泉崎村税条例第75条の規定により、過料に科されることがあります。

【申告の方法】

相続登記の手続き又は未登記家屋の名義変更を行っていない場合は、「固定資産現所有者申告書」の提出が必要です。

役場税務課税務係の窓口又は村ホームページに様式がありますので、必要事項を記入の上、提出してください。

～中小企業者・小規模事業者に係る令和3年度固定資産税等の軽減措置について～

【制度の概要】

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が対前年同期比で一定以上減少している中小企業者・小規模事業者（租税特別措置法に規定されている中小事業者等）の令和3年度の固定資産税を軽減します。

軽減の対象は令和3年度の事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税です。

【減免の申請】

令和3年1月31日（提出期限）までに、認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士等）が確認した証明書及び同機関に提出した書類一式を添付し、申請書と一緒に提出してください。

申請書は村ホームページに掲載されています。

申請にあたっては中小企業庁のホームページも併せてご確認ください。

「広報いずみぎ」がスマホで閲覧可能になりました！ 問企画財政係 ☎53・2409

村ではより多くの方に「広報いずみぎ」を気軽に閲覧いただけるよう、スマートフォン向けアプリの「マチイロ」での配信を開始しました。

4月号からご利用可能となっておりますので是非ご登録ください。

スマートフォンアプリマチイロ

《マチイロの特徴》

- ・いつでもどこでもスマホで「広報いずみぎ」を閲覧できます。
- ・スクラップ機能として、範囲を指定して記事画像を保存し、メール等で共有できます。
- ・広報誌だけでなく、ホームページの新着情報がお知らせとして届きます。
- ・「興味ある分野」を設定すると設定内容に合わせた行政情報が届きます。

《利用方法》

- ①右記のQRコードよりアプリをダウンロードし、起動した後、「はじめる」をタップします。
- ②「お住まいのエリア設定」を「現在地を取得」「郵便番号から探す」「地域から探す」のいずれかの方法で設定をします。
- ③「興味のある分野」をプルダウンから選択します。
- ④「性別」、「生年月日」、「お仕事」、「ふるさとの地域」を入力します。
⇒以上の手順で設定内容に合わせた内容の情報と、「広報いずみぎ」が閲覧できるようになります。

～注意点～

- ・「マチイロ」は株式会社ホープが作成したものです。アプリ閲覧中に広告が表示されますが、その内容について泉崎村は一切の責任を負いません。
- ・無料で利用が可能ですが、通信経費などは利用者の負担となります。



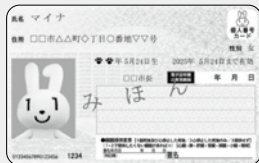
マイナポイントの申込はお済みですか？

問企画財政係 ☎53・2409

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの予約・申込が必要です。泉崎村では、マイナンバーカードの申請や、マイナポイント予約・申込のサポートを行っています。

《マイナポイント利用までの流れ》

マイナンバーカードをお持ちですか？



いいえ

はい

1. マイナポイント予約

IDを設定し、マイナポイントの予約をします。

2. マイナポイント申込

キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードと連動させます。

3. マイナポイント利用（～令和3年3月31日まで）

キャッシュレス決済を行うことで25%が還元されます。
（上限5,000円）

《マイナポイント予約・申込サポート窓口》

受付時間：8：30～18：00（原則土日祝を除く）

場 所：村役場 担当窓口

持 ち 物：マイナンバーカード、各種決済サービスのログイン情報（ID・パスワード等）

※予算の上限に達した場合、予約を締切場合があります。

※マイナポイント予約・申込は市町村に加え、スマホアプリの利用の他、郵便局、コンビニ、携帯キャリアショップ等でも行うことができます。

※詳しくは総務省のホームページをご覧ください。

URL: <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/promotion/>

マイナポイントとは？

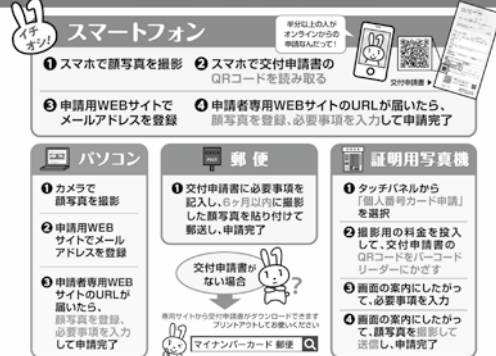
マイナポイントとは、キャッシュレス決済サービスを提供するキャッシュレス決済事業者を通じて国から付与されるポイント等の総称です。

普段使用している決済サービスから1つを選択し、マイナポイントの申し込みをすると、当該決済サービスの利用（チャージまたは購入）時に買い物等に利用できるポイント25%（上限一人5,000円まで）が付与されます。

マイナンバーカードの申請をお願いします。

※取得には1か月程度かかります。

マイナンバーカードの申請方法

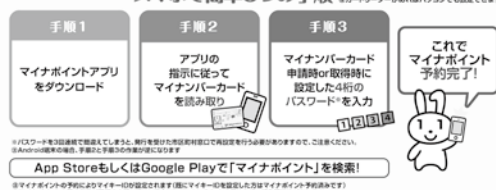


マイナンバーカードの申請について

問住民係 ☎53・2112

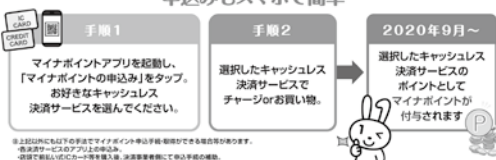
マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順 ※18歳以上でマイナポイントサービスが利用可能なスマートフォンをお持ちの方のみ利用可能となります



マイナポイントの申込・取得方法（2020年7月～）

申込みもスマホで簡単



よくある質問

マイナポイントはどこで使えるの？ 選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。	マイナンバーカードは 買い物の際に必要なの？ 買い物の際には必要ありません。 マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。
マイナポイントを申込み後に なりすましはされないの？ マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。	何を買ったか国に監視されない？ 国が買い物履歴を 収集・保存することはできません。

増改築・リフォームなど
住まいのことならお気軽にご相談ください

株式会社

河島工務店

リフォーム工事 リノベーション工事 外構工事 古民家再生工事

〒969-0102 福島県西白河郡泉崎村大字関和久字十郎兵衛44
TEL.0248-53-3328 FAX.0248-53-4212
<http://design-nasu-shirakawa.co.jp/>

印刷のことなら…

有限会社 タサキ印刷

〒969-0102 泉崎村大字関和久字上野館203

☎0248-54-1500 FAX 0248-53-2030

樹木や生垣等の適切な管理について

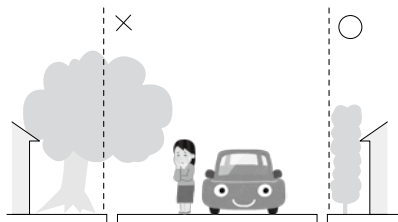
☎建設水道係 ☎53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うよう、お願いします。

泉崎村の教育 ～シリーズ2～

泉崎村教育委員会

4月の臨時休校措置、7月の夏季休業日の変更。新型コロナウイルス感染防止対策のため、日本全国で組織的な取り組みが展開されました。村教育委員会では、すべての教育現場において、主体的に学ぶ力を育むことを目標としています。与えられた課題の解決、さらに自分で課題を明らかにし、根気強く解決のために取り組む力を育む環境整備を進めています。子ども達の「学びを止めない。学びを支える」環境の実現を図ります。

基本の考えは、次の2点です。

- 1) 緊急事態にも対応できる教育環境整備
- 2) 新しい時代を担うために必要な力を育む教育推進

<現在進めている内容>

①タブレット等の情報機器を活用した学習

ICT機器、特にタブレットの普及は、教育現場にも改革をもたらしています。

自分の考えや意見を紹介する時、発表者の資料を全員がタブレットで見ることができます。学習のつまづきや進み具合に応じた課題に取り組むことができます。資料の収集や編集が容易にできます。学校や身近な施設（集会場、公民館）でも学べるWi-Fiや映像等の環境を整備しています。

②幼稚園、小学校、中学校の衛生環境の充実

子ども達の感染防止対策のために施設整備を進めています。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ア 教室空間の除菌対策(オゾン発生装置の設置) | ウ 水道レバーの取り替えと水道の増設 |
| イ 網戸の設置 | エ 幼稚園送迎バス車両の追加購入 |

③校務の整理とサポート体制整備

小中学校で教室内の消毒作業等の衛生管理に取り組むスタッフが配置されています。国の対策事業として実施されています。教育活動に支障のないように、教室内に限らず、校舎内の消毒作業を行っています。児童生徒の学習サポートとして担任教師と連携して、家庭学習教材の印刷や準備等も行っています。

④緊急の連絡体制の整備

学校からは緊急連絡メールが配信されています。また、村のホームページでもそれぞれの学校の活動について紹介しており、日々の活動の様子を知ることができます。現在は、見守り隊の皆さんへのメール配信も進め、連絡体制を整えています。

<メディアコントロールの課題> タブレット、スマートフォン、パソコンなどのメディアに接する機会が増えてきます。効果的に豊かな活用を図るためには、適切なコントロール力が必要です。「必要なときに、必要な時間だけ使用する」など、ネット社会に翻弄されないで管理する強い意志が求められます。ご家庭、地域でも適切に管理する意識と環境を整えましょう。ご協力をお願いいたします。



住まいのリフォームのことなら何でもおまかせ!

あっとリフォーム

白河SR 〒961-0051 福島県白河市大鹿島前21-1

あっとホームな
お付き合い

あっという間の
対応

あっと驚く
リフォーム

ご相談 お見積 **無料!**

まずはお気軽にお電話ください。

0248-21-8452

FAX.0248-21-8087

http://atreform.com/ あっとリフォーム 検索

受付時間/10:00~17:00 定休日/水曜・第1第3日曜・祝日